

全体

全体貸借対照表
(令和3年03月31日現在)

(単位：円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】	—	【負債の部】	—
固定資産	71,104,659,502	固定負債	37,194,731,885
有形固定資産	58,534,000,251	地方債等	24,358,930,357
事業用資産	26,353,770,396	長期未払金	—
土地	4,552,815,590	退職手当引当金	4,086,364,218
立木竹	13,970,357	損失補償等引当金	—
建物	46,297,134,825	その他	8,749,437,310
建物減価償却累計額	△25,838,894,864	流動負債	3,922,377,198
工作物	5,286,961,036	1年内償還予定地方債等	2,683,673,131
工作物減価償却累計額	△4,263,391,848	未払金	311,134,190
船舶	—	未払費用	6,049,151
船舶減価償却累計額	—	前受金	190,502,745
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	402,394,844
航空機	—	預り金	193,842,285
航空機減価償却累計額	—	その他	134,780,852
その他	—	負債合計	41,117,109,083
その他減価償却累計額	—	【純資産の部】	—
建設仮勘定	305,175,300	固定資産等形成分	72,104,603,822
インフラ資産	27,332,790,697	余剰分(不足分)	△37,396,793,534
土地	1,488,008,690	他団体出資等分	—
建物	4,440,929,338		
建物減価償却累計額	△2,995,026,318		
工作物	68,656,941,981		
工作物減価償却累計額	△46,453,674,031		
その他	—		
その他減価償却累計額	—		
建設仮勘定	2,195,611,037		
物品	14,966,438,139		
物品減価償却累計額	△10,118,998,981		
無形固定資産	23,731,551		
ソフトウェア	5,274,720		
その他	18,456,831		
投資その他の資産	12,546,927,700		
投資及び出資金	302,633,610		
有価証券	191,368,610		
出資金	111,265,000		
その他	—		
投資損失引当金	△12,946,905		
長期延滞債権	360,615,313		
長期貸付金	161,258,466		
基金	11,644,833,532		
減債基金	373,756,066		
その他	11,271,077,466		
その他	127,746,978		
徴収不能引当金	△37,213,294		
流動資産	4,720,259,869		
現金預金	2,228,996,526		
未収金	1,123,201,058		
短期貸付金	15,562,000		
基金	984,382,320		
財政調整基金	934,382,320		
減債基金	50,000,000		
棚卸資産	49,790,744		
その他	352,200,874		
徴収不能引当金	△33,873,653		
繰延資産	—	純資産合計	34,707,810,288
資産合計	75,824,919,371	負債・純資産合計	75,824,919,371

全体

全体行政コスト計算書

自令和2年04月01日

至令和3年03月31日

(単位：円)

科目	金額
経常費用	35,366,610,686
業務費用	22,541,419,977
人件費	6,144,709,612
職員給与費	5,101,251,086
賞与等引当金繰入額	401,954,236
退職手当引当金繰入額	10,025,848
その他	631,478,442
物件費等	15,775,282,333
物件費	12,156,665,301
維持補修費	775,376,109
減価償却費	2,843,185,523
その他	55,400
その他の業務費用	621,428,032
支払利息	180,864,751
徴収不能引当金繰入額	45,534,255
その他	395,029,026
移転費用	12,825,190,709
補助金等	10,815,891,373
社会保障給付	2,003,915,675
他会計への繰出金	—
その他	5,383,661
経常収益	5,013,523,608
使用料及び手数料	4,386,427,325
その他	627,096,283
純経常行政コスト	30,353,087,078
臨時損失	2,842,690
災害復旧事業費	—
資産除売却損	33
投資損失引当金繰入額	—
損失補償等引当金繰入額	—
その他	2,842,657
臨時利益	70,160,566
資産売却益	1,317,052
その他	68,843,514
純行政コスト	30,285,769,202

全体

全体純資産変動計算書

自令和02年04月01日

至令和03年03月31日

(単位：円)

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）	他団体出資等分
前年度末純資産残高	28,541,910,110	68,061,333,563	△39,519,423,453	—
純行政コスト（△）	△30,285,769,202		△30,285,769,202	—
財源	35,539,635,254		35,539,635,254	—
税収等	25,049,655,853		25,049,655,853	—
国県等補助金	10,489,979,401		10,489,979,401	—
本年度差額	5,253,866,052		5,253,866,052	—
固定資産等の変動（内部変動）		省略		
有形固定資産等の増加				
有形固定資産等の減少				
貸付金・基金等の増加				
貸付金・基金等の減少				
資産評価差額	285,714			
無償所管換等	911,748,412			
他団体出資等分の増加	—			
他団体出資等分の減少	—			
その他	—			
本年度純資産変動額	6,165,900,178	4,043,270,259	2,122,629,919	—
本年度末純資産残高	34,707,810,288	72,104,603,822	△37,396,793,534	—

全体

全体資金収支計算書

自令和02年04月01日

至令和03年03月31日

(単位：円)

科目	金額
【業務活動収支】	—
業務支出	32,333,937,796
業務費用支出	19,534,947,323
人件費支出	6,104,745,908
物件費等支出	12,944,443,402
支払利息支出	180,864,751
その他の支出	304,893,262
移転費用支出	12,798,990,473
補助金等支出	10,789,782,237
社会保障給付支出	2,003,915,675
他会計への繰出支出	—
その他の支出	5,292,561
業務収入	39,405,739,503
税収等収入	24,756,755,125
国県等補助金収入	9,873,296,208
使用料及び手数料収入	4,358,745,965
その他の収入	416,942,205
臨時支出	357,286
災害復旧事業費支出	—
その他の支出	357,286
臨時収入	1,417,077
業務活動収支	7,072,861,498
【投資活動収支】	—
投資活動支出	14,896,382,635
公共施設等整備費支出	1,788,700,010
基金積立金支出	12,881,122,397
投資及び出資金支出	1,264,228
貸付金支出	225,296,000
その他の支出	—
投資活動収入	9,699,769,437
国県等補助金収入	407,433,308
基金取崩収入	8,784,551,580
貸付金元金回収収入	217,580,156
資産売却収入	4,860,230
その他の収入	285,344,163
投資活動収支	△5,196,613,198
【財務活動収支】	—
財務活動支出	3,025,218,755
地方債等償還支出	2,990,442,359
その他の支出	34,776,396
財務活動収入	1,985,936,000
地方債等発行収入	1,985,936,000
その他の収入	—
財務活動収支	△1,039,282,755
本年度資金収支額	836,965,545
前年度末資金残高	1,236,160,358
本年度末資金残高	2,073,125,903
前年度末歳計外現金残高	146,857,558
本年度歳計外現金増減額	9,013,065
本年度末歳計外現金残高	155,870,623
本年度末現金預金残高	2,228,996,526

注 記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………原則として取得原価

ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。

なお、地方公営企業会計（港湾整備事業会計、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計）においては、原則、取得原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの……………取得原価

② 出資金

市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 貯蔵品……………先入先出法による原価法 ただし、病院事業会計においては、最終仕入原価法による原価法

② 販売用土地……………地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第 4 条第 2 項各号に掲げる方法 ただし、港湾整備事業会計においては、個別法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10 年～50 年

工作物	7年～60年
物品	2年～50年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
（ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

③ リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金および短期貸付金については、過去の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対して退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち根室市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

④ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含みません。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、地方公営企業会計（港湾整備事業会計、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計）については、税抜方式によっています。

2 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

該当する事項はありません。

(2) 表示方法の変更

該当する事項はありません。

(3) 全体資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当する事項はありません。

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当する事項はありません。

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当する事項はありません。

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当する事項はありません。

(4) 重大な災害等の発生

該当する事項はありません。

4 偶発債務

- (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況
該当する事項はありません。
- (2) 係争中の訴訟等
該当する事項はありません。

5 追加情報

(1) 全体財務書類対象会計

会計名	区分	連結の方法
交通傷害共済事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結
国民健康保険特別会計事業勘定	地方公営事業会計	全部連結
介護保険特別会計事業勘定	地方公営事業会計	全部連結
後期高齢者医療特別会計	地方公営事業会計	全部連結
港湾整備事業会計	地方公営企業会計	全部連結
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結
下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結
病院事業会計	地方公営企業会計	全部連結

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間を設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

売却予定とされている公共資産

イ 内訳

該当資産はありません。

以上